

新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために 介護施策の改善を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症は、経営難、人手不足で疲弊しきっていた介護事業所、介護従事者を直撃している。感染が拡大し、先を見通せない状況の中、マスク、ガウンなどの物資の不足、厳しい職員体制が続いており、職員は「いつ感染するか」「感染させてしまわないか」という強い不安と緊張を抱きながら日々介護にあたっている。介護事業者・職員、また利用者は介護を安心して利用できるようにするためにも、必要なPCR検査の迅速な実施を求めている。また、介護事業者が大幅な減収で、倒産や縮小、介護事業から撤退を余儀なくされるような事態は避けなければならない。そのためにも安心して介護事業を継続できる経済支援が必要である。そうしてこうした困難を早急に打開し、新型コロナウイルス第2波、第3波、さらには「長期化」に備えて介護基盤を強化していくことが必要である。

介護保険制度は施行後、丸20年を経過した。この20年間、サービスの削減や負担増を伴う制度の見直しが繰り返された。さらに、低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営難が続いており、ヘルパーをはじめ介護現場の人手不足はさらに深刻さを増している。介護従事者の給与が、全産業労働者平均よりも月額9万円も低い実態は依然として改善されていない。専門性を発揮し、長く働き続けるために、介護従事者の処遇改善は待ったなしの課題である。

現在、次期介護報酬改定の審議が開始されているが、このコロナ禍で報酬が引き下げられることは断じてあってはならない。高齢化の進展に伴い、今後一層高まっていく介護需要に応えていくためにも、また感染症のような新たな事態に対処していくためにも、安心できる介護保険制度への抜本的な改善は不可欠である。

以上の主旨から、下記事項について意見書を提出する。

記

1. 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること。
2. 2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の引き上げ、見直しを実施すること。
3. 全ての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること。その財源は全額公費負担で賄うこと。
4. 保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善を図ること。

令和2年12月16日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	菅	義	偉	様	
財務大臣	麻	生	太郎	様	
厚生労働大臣	田	村	憲	久	様
衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	山	東	昭	子	様